平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事　　業　　名	担　当　課
鳥取港振興会対策事業（鳥取隠岐間超高速船チャーター事業）	交通政策課

［単位：千円］

限　度　額	期　　間	財　　源　　内　　訳				
		国	県	起　債	そ の 他	一 般 財 源
950	平成30年度					950

［事業の目的］

「山陰海岸ジオパーク」と「隠岐世界ジオパーク」を海上ルートで結ぶチャーター船の運航支援を行うことにより、両県ジオパークの交流促進とジオツアー等による鳥取・隠岐への誘客を図る。

［事業の内容］

①チャーター船（隠岐汽船㈱のレインボージェット）による三角コース（七類～鳥取～西郷～七類）運行
②ジオパークツアー等造成による関西等からの誘客促進
③両県ジオパークの教育活動等、交流事業の推進

［これまでの関連する取組み］

平成27年度から平成28年度までの2回は鳥取県事業として、平成29年度は鳥取港振興会事業として試験運航を実施し、航路開拓、航路の認知度向上と需要喚起、乗船率の向上を目指した取組を行ってきた。
（1）1回目：平成27年4月4日（土）
・三角コース（A区間：七類港～鳥取港、B区間：鳥取港～西郷港[隠岐]、C区間：西郷港～七類港）でチャーター運航。B区間については乗船によるモニターツアー（一般客、旅行会社担当者）を実施。
・隠岐の魅力も相まって、航路へ高い期待があることを確認。

（2）2回目：平成28年4月8日（金）
・全区間で乗船モニターを募集し、採算性を高めた運航に変更。
・A区間及びB区間で旅行会社等を通じて乗船モニターを募集。C区間については一般客を募集。
・A区間はDBSクルーズフェリー利用者が乗船、B区間は関西からの集客が好調。C区間の乗船は減少。

（3）3回目：平成29年4月7日（金）
・全区間でツアー造成し、商業ベースでの運行可能性について検討。
・乗船料の有料化によるツアー代金の上昇等の影響により、乗船客数が減少。

また、経費負担について島根県側と協議を続けてきた結果、平成30年度実施分より鳥取・島根両県で経費を負担することとなる。（鳥取県負担分について、鳥取県と鳥取市が1/2ずつ負担）

［今後の取組み］

平成30年4月に事業を実施するが、平成29年度中にチャーター船運航に係る契約、ツアー客の募集等を行う必要がある。
平成29年10月～　隠岐汽船（株）、隠岐広域連合との契約等
ツアー客募集取扱い業者の選定
11月～　隠岐ツアー商品造成、ツアー客の募集